**学校人権ふれあい講座（参考資料①）　助成額**河内長野市人権協会（令和７年度）

河内長野市人権協会は、市立小・中学校やそれらのＰＴＡ等が主体となって実施する以下の課題の

人権教育・啓発推進事業に対し、下記の金額を助成します。

■課題別助成額

|  |  |
| --- | --- |
| 課題 | 助成額 |
| ＜重点テーマ＞障がい者、部落差別（同和問題）、外国人、ハンセン病問題、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティ、こども、優生思想、平和 | 助成対象額の１／２（100円未満切捨て）、ただし、限度額３万円 |
| ＜重点以外のテーマ＞女性、高齢者、その他 | 助成対象額の１／２（100円未満切捨て）、ただし、限度額２万円 |

■総事業費に対する助成対象額

事業実施に係る食糧費・記念品代等の経費

補助金（国・府・市など）を充当する場合、

その額は助成対象額から除きます。

総事業費

**助成額**（上記表参照）

講師謝礼・通信費等

助成対象額

※「完了報告書」には、助成対象額を証する領収書（コピー可）を添付してください。

**学校人権ふれあい講座（参考資料②）　申請フロー**河内長野市人権協会（令和７年度）

学校

**実施**

**計画**

**申請**

講座のテーマや日程計画ができ次第①助成金申請書を提出してください。　**締切日：5月30日**

詳細が決まらない場合でも、締切日までに「詳細未定」で仮申請し、後日、決定次第、再度申請書を提出してください。

①助成金申請書

****

審査

**①**

OK

助成金交付

決定通知書

学校

人権協会(市役所5階)

講座当日、人権協会役員が１～２名見学参加させていただきます。

****

****

****

学校

人権協会役員

人権協会

****

講座実施後、「完了報告書」「助成金交付請求書」「添付資料」を提出してください。

**※**

**③**

**②**

**終了後**

OK

**④**

助成金支払

通知書

②完了報告書

③助成金交付請求書

※添付資料（講師謝礼の領収書（コピー可）、開催案内チラシや実施写真など）

人権協会

審査

（数日要します）

学校

**助成金受取**

「助成金支払通知書」が届きましたら、あらかじめ来庁日をご連絡のうえ、「④受領書」を人権協会にお持ちください。

人権協会

TEL：0721-53-1111

（内線575）

****

現金支払い

様式①～④は、ホームページからダウンロード可能です。

河内長野市人権協会HP　[https://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp](https://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp/index.htm)